



パネラーの方々

障害のある人の社会参加を進める

『合理的配慮』って何！

十二月一日(土)十三時三十分からウエルとばたで、北九州市障害福祉団体連絡協議会(障団連)主催で、平成二十四年度障害のある人の人権シンポジウムパートI「障害のある人の社会参加を進める」『合理的配慮』って何！と題して行われ、「さわやか」から四名が参加しました。

初めに司会の障団連の古賀由美子事務局長より挨拶がありました。

次に北原守会長より「国では、障害者制度改革が進み、共生社会を目指しています。その為には人々の人権が守られる風土や仕組みを作りあげていかなければ共生というのは難しいと考えています。障団連として人権に基づいた課題について議論し合う事に意味があると思っております」と挨拶がありました。

分け隔てられることなく

生きていく社会を

コーディネーターの自立生活センターぶるーむ田中雄平代表より「障害があるにも係わらず、分け隔てられることなく生きていく社会を作る為に、差別禁止法が必要だと思えます。何を合理的配慮として提供する」と社会参加が本格的に出来るようになるのかをパネラーの方々それぞれ立場でお話して頂きたいと思えます」と話されました。

最初に北九州精神障害者家族会連合会あかつき会役員の白石春重氏より「精神障害について理解できる担



当者の方を職場に置いて頂き、就労時間を短くする、状態が悪くなれば休息出来る等の配慮をしていただく事が合理的配慮だと思えます」と話されました。

次に北九州市手をつなぐ育成会中島和子副会長より「知的障害者が働いていく為にこれまで福祉サービス事業所や施設等には日常的に状況に応じて本人が困らないように配慮が行われていきます。行われているものの合理的配慮という概念についてはまだまだ理解が不十分であり、情報が不足していると思えます」と話されました。

聴覚以外の感覚を

利用した情報機関が必要

また北九州市難聴者・中途失聴者協会神矢徹石理事

事務局より年末年始のお知らせ

12月29日(土)から

1月6日(日)まで

事務局はお休みさせていただきます

ボランティア及び利用者の方には、個別にお知らせ致します

より「聴覚障害においては聴覚や音声による情報の発信受信等が困難である為に聴覚以外の感覚を利用した情報機関が必要です」と話されました。

次に福岡県視覚障害者友好協会高橋良彰会長より「視覚障害の全体の問題を大きくまとめると代筆や代読、移動、そして就労などの問題が解決出来れば、一人前の生活が出来るのではないかと思っています」と述べられました。

そして、北九州自立生活センター林芳江代表より「ショッピングモールなどで車椅子での移動や買い物を楽しむにはエレベーターの順番を譲ってもらわなければならないと思えます。私達が背負っている事情や立場を知った上で、少しずつ理解してほしいと思えます」と話されました。

その後、会場からの意見として、障がい者福祉推進北九州連絡協議会の秋吉隆信氏より「これから障害者差別禁止法を実現する為にはどのようなサポート体制が社会の中で認められるのかが研究課題ではないかと思えます」と話されました。

それに対して林氏より「これから日本の中で、差別禁止法が出来た時に、調整機能がどう機能していくのか、が大事な事だと思います」と述べられました。他にもたくさん意見が出されました。

合理的配慮について

一緒に考えていかなければ

最後に田中氏より「日本の少子高齢化社会の中で、高齢者や障害者を排除したまま、社会が進んでも先は見えません。障害者にとつての対応性や違いを尊重する事が社会全体の活力をもたらすと思えます。だから、差別を禁止して合理的配慮について一緒に考えていかなければいけないと思えます」と述べられ、十五時三十分を終了しました。



十月二十日に行いましたバスハイイクの車内研修で、参加者の皆さんに「今年の漢字」を予想して頂きました。そして、十二月十二日に発表された漢字は、『金』という一字でした。皆さんが予想されていた漢字は、残念ながら入っていませんでした。また来年、一緒にチャレンジしてみましょ。

大震災の経験を通して伝えたいこと

平成二十四年度発達障害シンポジウム

九月三十日(日) 九時二十五分から北九州学術研究都市会議場で、北九州市と(社)北九州市福祉事業団北九州市発達障害者支援センター「つばさ」主催の平成二十四年度「発達障害シンポジウム」が行われ、「さわやか」から貞谷が参加しました。

初めに司会の北九州市発達障害者支援センターの酒井センター長の挨拶がありました。

防災対策の発展に繋がる

取り組みを進める

次に北九州市保健福祉局長古賀厚志部長より「北九州市は発達障害者や保護者を支援していく為に新たに今年度から六年間、障害者支援計画を定めています。その中で、防災対策の発展に繋がる取り組みを進めていこうと思っています」と挨拶がありました。

続いて岩手県発達障害者支援センターウイズの長葭(ながよし)康紀主任相談支援員より『大震災の経験を通して伝えたいこと』と題して講演に入りました。長葭氏より「私達の支援センターでは震災の二週間後から出張センターを再開し、発達障害者やその家族から相談を受けました。その中で一番多かったのは、薬の

問題です。薬が津波で流されて飲めず不安定になってしまふので、どうすればいいかという問題がありました。今回、被災地では本人またはご家族の方が薬局に行けば薬を出していただく事

東日本大震災から学ぶこと

発達障害と災害

引き続き、『東日本大震災から学ぶこと』発達障害と災害』と題してシンポジウムがありました。

座長の西南女学院大学保健福祉学部福祉学科山根正夫教授より「災害が何時、どのような状況で起きるか

考えさせられると思います。その被害に対して、私達が係わっている障害者などのようにして接していくのか、再起していけばいいのかを

シンポジストの方々にお話を聞きたいと思えます」と話されました。

最初に北九州市障害福祉団体連絡協議会の林芳江常

も出来たところもあつたようです。しかし、薬の種類や量が分からずに処方が出ないという事もありました。やはり、ご本人もしくはご家族の方や支援者の方がお薬手帳のコピーを常に持ち歩いて、薬の種類や量を正確に把握しておく事が必要な事だと思っています。

被災地に今後も

目を向けてほしい

次に避難所や防音設備のない仮設住宅で、大声を出

す発達障害の子供が周囲の人達から怒られるというトラブル等がありました。避難所には色々な方が生活しています。その中で発達障害者が一ヶ月以上の避難所生活は難しい事だったと思います。

最後に今回の震災を通じて、多くの物を失って、逆に多くの事を学んだと思います。まだまだ、これからが大変な被災地に今後も目を向けていただければと思います」と話されました。



め決める、避難所では巡回相談等、現在行われている支援事業をそのまま生かすような人的配置を予め考えておく事が重要だと思えます」と話されました。

定期的避難訓練の実施が必要

続いて北九州市自閉症児者の未来を考える会の森山健治会長は「特別支援学校や施設等が定期的に避難訓練を実施する事が必要だと思えます。長期の避難生活の場を予

次に、北九州市こども相談センター藤田浩介判定係長は「震災直後の発達障害者の対応について、チラシ等を活用し、避難所を運営する代表者や周囲の人に知ってもらおう事が大事だと思います」と述べられました。また北九州市危機管理室

係長は「北九州市は平成二十一年度から災害時要援護者避難支援事業が始まっています。家族の支援があっても避難する事ができない高齢者や障害者を事前に把握し、災害が起こる前に近所の皆さんの力を借りて安全な場所へ避難させる事業です。

また、六十五歳以上の高齢者名簿を担当者の方に情報提供をしておりますが、個人情報に関係で障害者の方の名簿を提供するにはいたっておりません。やはり、地域の民生委員や福祉協力員、自治体の方に情報提供をしておかなければならない、いざという時に助けようが無いという問題もあります。今後、避難支援事業をより良いものにする為に今年から見直しをしています」と話されました。

最後にコーディネーターとして参加された長葭氏より「地域によっては『障害』という事をオープンにする事や信頼作りに抵抗があるところがたくさんあります。今後、北九州市で災害が起きた場合に、様々な情報が生かされる事を期待したいと思えます」と話され、シンポジウムは十二時四十分五分に終了しました。